

2014年ディスクロージャー

DISCLOSURE

2014



— お金のことならまずご相談を —

 **けんしん**
秋田県信用組合

ごあいさつ



理事長 北 林 貞 男

平成25年度のわが国の経済は、機動的な財政政策、経済対策、大胆な金融政策、いわゆる「アベノミクス」効果などにより、長期に亘るデフレからようやく抜け出し、明るい兆しが見えてきました。

また、県内の経済は、公共工事や住宅着工が増加傾向に推移し、個人消費についても消費増税前の駆け込み需要もあり持ち直しの動きで推移しました。景気は穏やかに回復基調にあるものの、本県は、依然として、人口減少・超高齢化社会への対応、景気対策・雇用問題等の重要課題を抱えています。

このような経済環境の中で当組合は、相互扶助の精神に基づき地域経済の活性化への貢献に意識を高めながら、中小企業の金融円滑化に向けた業務推進に取り組んでまいります。地域に根ざす協同組織金融機関として、今後も経営の健全性、強固な経営基盤の構築に努め、地域の皆様のニーズに応えてまいりますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



事業方針

■経営理念

1. けんしんは、経営体質を強化し健全性を確立して、組合員やお客様のニーズに応え、存在感ある協同組織金融機関を目指します
2. けんしんは、金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくりにお役にたちます
3. けんしんは、働き甲斐のある職場を創造して、街を愛し人を愛し、誰からも信頼される明るく元気な職員を育てます

■経営方針

- 経営体質の強化と財務内容の健全化に取り組む
- 経営基盤の拡充をはかり、安定規模の確立をすすめる
- 人材の育成をすすめ、活力ある職場を創造する
- 各種業務機能と金融サービスを充実する

■長期経営計画・経営改善計画

- 財務内容の改善と経営体質の強化
- 安定規模の確立にむけた経営基盤の地固め
- 生き残り戦に耐える組織整備と人材の育成
- 地域に密着した「けんしん」活動の実現

平成25年度 経営環境・事業概況

(事業方針)

平成25年度は、当組合の創業から65周年の年度であるとともに、中期経営計画の2年度目でもありました。

年度計画の基本項目に、お取引先との基盤（親密度）形成を掲げ、地域経済の活性化のための営業力強化に取り組みながら、業容の拡大と地域シェアの向上、さらには適正な経常利益の確保と自己資本の充実に向けた活動を推進しました。その結果として、預金・貸出金とも増加基調を維持することができました。

また、資産内容の健全性を促進するため、オフバランス化による不良債権の圧縮にも取り組むとともに、営業地域における新たなビジネスへの参入や農業の6次産業化のための補助金申請の支援など、地域密着型金融を積極的に展開いたしました。

(金融経済環境)

国内景気は、機動的な財政対策、経済対策、大胆な金融政策、いわゆるアベノミクス効果などにより、景気は回復基調で推移しました。県内景気も、公共工事や住宅着工件数は増加傾向で推移し、個人消費についても消費増税前の駆け込み需要もあり、穏やかに回復しているとされているものの、営業地域内においては依然として景況感は厳しいものがあります。今後、本県は人口減少や少子高齢化の進展など大きな問題を抱えており、急激な景気回復は望めず、内外の景気好転要因による回復が期待されるところであります。

(業績)

平成25年度の業績のうち、預金積金は、期中に発売した「懸賞金付定期預金」や「10倍金利定期預金」効果もあり定期預金が増加（前期末比9億円/1.9%増加）し、期末残高が730億円（前期末比較22億円/3.1%増加）、期中平均残高が740億円（前期比較30億円/4.3%増加）となりました。このように預金残高は期中を通じて堅調に推移しました。

貸出金の期末残高は490億円（前期末比較23億円/5.1%増加）、期中平均残高が469億円（前期比較28億円/6.3%増加）となりました。

経常収益のうち、貸出金利息が15億78百万円（前期比較1百万円減収）、有価証券利息配当金は1億85百万円（前期比較92百万円増収）となった他、保有有価証券の売却による国

債等債券売却益98百万円を計上の結果、全体収益は20億14百万円（前期比較1億57百万円増収）となりました。

経常費用は、預金利息の支払負担が97百万円（前期比較4百万円減少）、経費が12億19百万円（前期比較78百万円増加）となった結果、総額では17億65百万円（前期比較1億19百万円増加）となりました。

本業の基本的な利益であるコア業務純益は、5億1百万円（前期比較0.9百万円減益）となり、貸倒引当金繰入等の不良債権処理費用3億23百万円を計上した結果、経常利益は2億48百万円（前期比較38百万円増益）となりました。

経常利益から法人税等の納税充当金を控除した当期純利益は、1億21百万円（前期比較11百万円増益）となりました。

なお、金融機関の経営の健全性を示す指標である、自己資本比率につきましては、8.48%（前期比較0.47%上昇）となり国内基準である4%を上回っております。

(事業の展望・課題)

当組合では、これまで地域密着型金融推進計画を策定して、地域経済の発展なくして営業地域での存在意義がないとの経営方針の下、さまざまな実施策に取り組んできました。平成26年度においては、取引先企業等への経営支援体制をより強化していくため、要員を増強してこれまで以上の取組を推進します。コンサルティング機能の発揮を重点施策におき、企業再生支援や創業・起業支援、公認会計士による「事業支援相談会」の開催、創業補助金等の申請を前提とした相談会も継続的に開催いたします。この他、多重債務者問題に対しても、顧問弁護士等と連携を強化しながら、相談機能の充実に全店を挙げて取り組んでまいります。

中期経営計画の最終年度となる平成26年度も計画達成に向け役員一丸となって取組み、秋田県信用組合が真に地域に必要とされる金融機関となることを目指します。

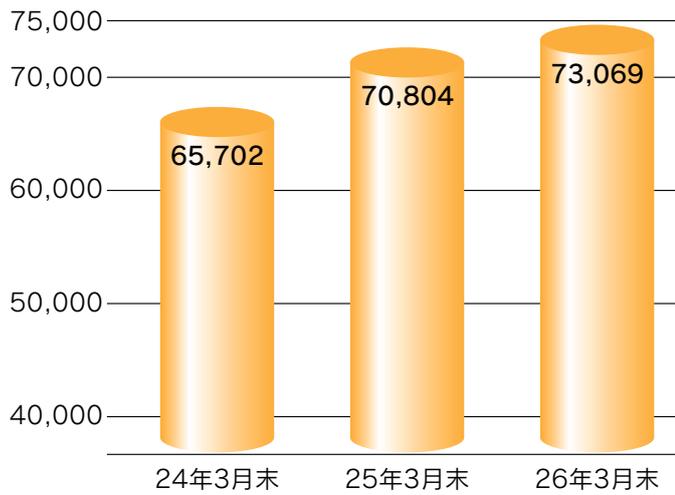
また、経営上のさまざまリスク管理態勢や法令等遵守態勢を強化し、経営の健全性を確保すると同時に、お客様保護を重視する組織態勢の強化にも取り組んでまいります。このような取組態勢を含めた経営情報は幅広く積極的に開示いたします。

以上

主な経営指標

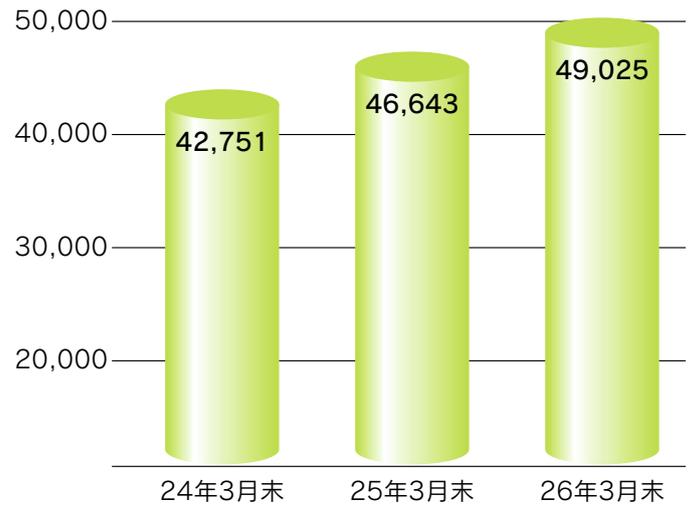
■預金積金残高の推移

(単位：百万円)



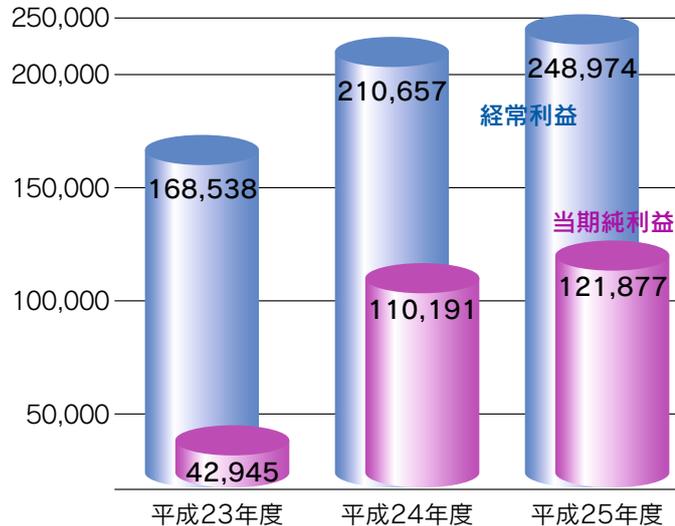
■貸出金残高の推移

(単位：百万円)

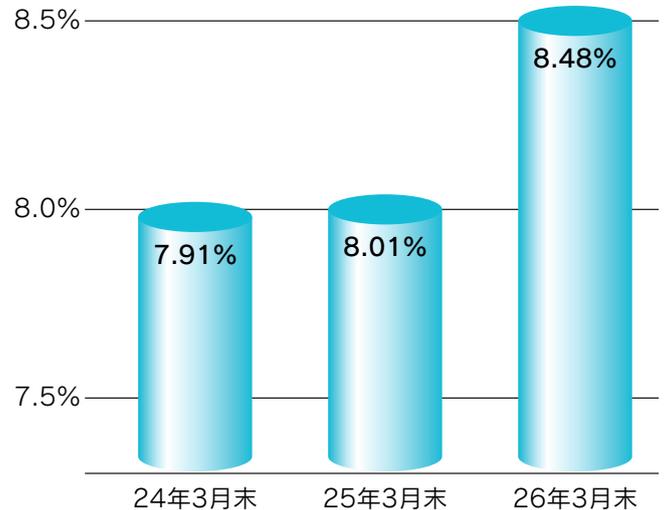


■収益の推移

(単位：千円)



■自己資本比率(単体)の推移



主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,711,313	1,730,961	1,777,584	1,856,597	2,014,362
経常利益	146,011	131,918	168,538	210,657	248,974
当期純利益	86,308	46,024	42,945	110,191	121,877
預金積金残高	60,028,948	60,325,786	65,702,626	70,804,891	73,069,306
貸出金残高	39,042,853	39,557,317	42,751,573	46,643,584	49,025,888
有価証券残高	8,453,131	7,978,058	8,430,917	9,740,829	13,165,846
総資産額	63,343,454	63,765,162	69,359,902	74,616,366	77,106,873
純資産額	2,500,593	2,498,503	2,698,689	3,045,024	3,170,784
自己資本比率(単体)	7.85%	7.59%	7.91%	8.01%	8.48%
出資総額	1,030,146	1,015,251	1,184,484	1,379,846	1,472,948
出資総口数	2,060,293口	2,030,502口	2,368,968口	2,759,693口	2,945,897口
出資に対する配当金	20,864	20,477	20,708	26,261	28,344
職員数	108人	121人	123人	116人	121人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成21年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

1 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は、組合員25,350名（平成26年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員に対する

■組合員の推移

（単位：人）

区分	個人	法人	合計
平成24年度末	22,884	1,950	24,834
平成25年度末	23,380	1,970	25,350

2 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を4つの区に分け、総代の選出を行っています。総代の定数は、100人以上108人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成26年3月31日現在の組合員総数は25,350人）。

3 総代会の決議事項

報告事項

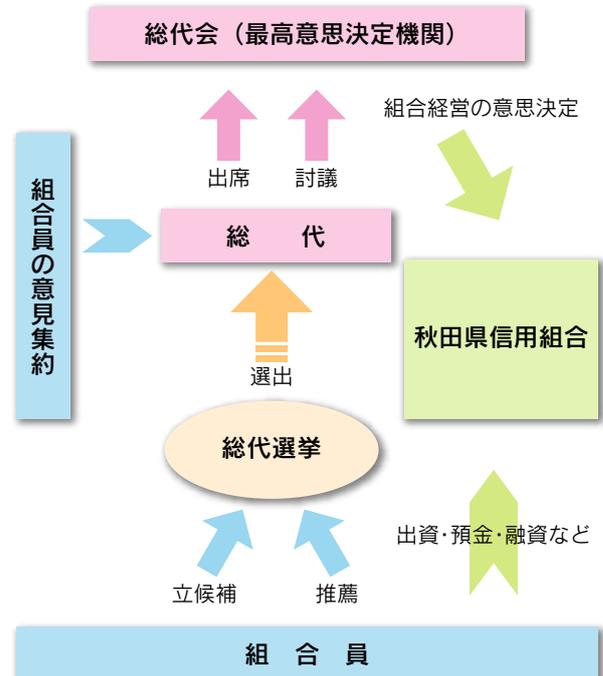
第51期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書について

決議事項

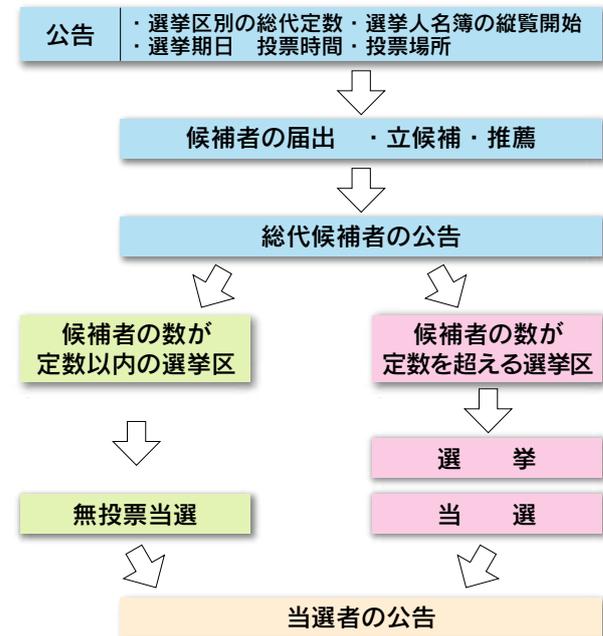
- 第1号議案 第51期剰余金処分(案)承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第2号議案 平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第3号議案 組合員の除名承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

アンケート調査や経営報告会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代会の仕組み



■総代選挙までの手続き



第51期総代会（平成26年6月20日開催）

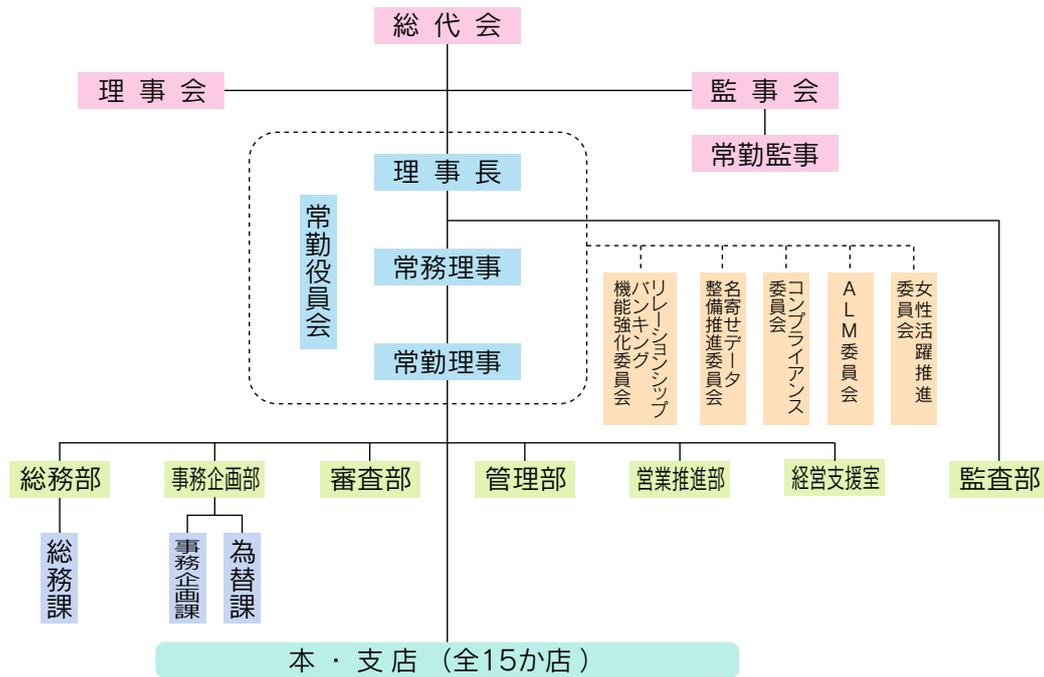
4 役員一覧

(平成26年6月現在)

理事長	北林 貞男	※理事	乳井 宏資
常務理事	相馬 淳	※理事	古戸 武
常勤理事	佐藤 仁己	※理事	北林 孝
常勤理事	山本 隆行	※理事	土舘 守
常勤理事	川又 浩一	※理事	知野 均
常勤理事	藤原 保	常勤監事	渡邊 忠善
常勤理事	駒ヶ峯 修	監事	渡部 一雄
		員外監事	堀井 輝雄

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

■事業の組織



5 総代のご紹介

平成26年6月現在

選挙区	総代定数	総代氏名								
		(敬称略：順不同)								
秋田地区	28名	藤原 義久 佐藤 隆一 岩本 龍俊 高橋 和夫 木村 秀三	鎌田 壽 中野 定昭 今川 雄策 熊谷 金栄 最上 進	近藤 功 藤澤 正義 高田 容子 佐藤 啓一	高山 彰 萩原 昭紀 小玉 久則 三浦 良郎	新開 仁 熊谷 泉 石田 達郎 高橋 庄一	藤野戸克之 佐々木 薫 嵯峨 護 渡辺 敏和 他2名			
北秋地区	33名	高杉 弘章 野宮 幸博 岩本 俊悦 松尾 幸也 岸野 金作 藤岡 茂憲	山内千代治 仲谷 茂明 成田 藤雄 田中 正雄 山田 進 佐藤吉次郎	照内 忠則 齊藤 明夫 佐藤 晴男 長井 直人 浅田 嘉美 坂本 園義	長崎 章 畠山 清隆 碓谷 松二 安藤 繁義 藤田 正昭	佐藤 健二 柴田 昌視 出雲 久幸 黒澤 芳彦 四辻 登	小林 郷司 佐藤 勝義 星 新平 桜井 鉄男 成田 道胤			
鹿角地区	13名	小舘 具視 浅石 敏明 戸沢 一徳	関 守博 金田一 修	山田 照雄 関 安孝	浅石 昌敏 柳沢 義人	菅原 修司 黒沢 光春	澤田 貴宏 石鳥谷雅光			
大館地区	29名	明石 久和 西村 久雄 石田 陽悦 田中 聡 中屋 斉	富樫 晃 奈良 均 木村 廣治 小畑 賢 吉原 秀吉	福原 良英 石塚 正博 成田 秀明 畠山 忠雄 明石 満	伊東 良裕 澤野 昭紀 小松 彰 佐藤 照雄 菅原 金雄	山内 進 布袋屋 寛 大森 弘人 松田 博雄 藤田 常雄	岩澤 亮一 田中 厚 佐藤貴美雄 石川 良一			

※ 第51期通常総代会出欠通知により、本誌への掲載にご同意いただいた総代のみ、実名で掲載しております。

理事長の褒章受章

平成25年秋の褒章におきまして、北林理事長が黄綬褒章を受章いたしました。

【受章の御礼】

昨年秋の褒章におきまして、永年に亘る金融業務精励の功績を顕彰され、黄綬褒章の栄誉を賜りました。

受章に際しましては、多くのお取引先の皆様から心温まる激励のお言葉を頂戴致しましたことに対し、衷心より深く感謝申し上げます。

顧みますと、昭和41年3月、秋田県信用組合の前身である旧北秋信用組合に入組以来、48年の永きに亘り誠心誠意務めてまいりましたが、当組合の創業から65周年の節目を迎えたこの時期に、褒章を受章できましたことは、偏に先輩諸兄のご指導とご鞭撻があったことによるものであり改めて感謝と御礼を申し上げます。

平成21年6月には、図らずも秋田県信用組合の六代目理事長に就任することとなりました。

理事長就任と共に一層の地域社会への貢献と地元中小企業の育成を組合経営の基本に置き、役職員に対しては、旧態依然の仕事ぶりを改め常に進化するための努力を求め、さらには有言実行を自身そして役職員共通の座右の銘とし、一丸となって業容の拡大に邁進してまいりました。地域の多くの皆様から永年に亘って、当組合がご支援とご協力を頂いてきた結果の賜として受章の栄に浴したのであり、私が皆様を代表して拝受したものと思っております。

これからも、秋田県の地域経済がより発展し、地域社会が豊かになりますよう、微力ながらも精進してまいりたいとの思いを新たにしておるところであります。

何卒、今後ともこれまでと変わらぬご厚情とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年6月

理事長 北 林 貞 男

平成25年12月21日 秋田キャッスルホテルにおいて受章祝賀会を開催しました。



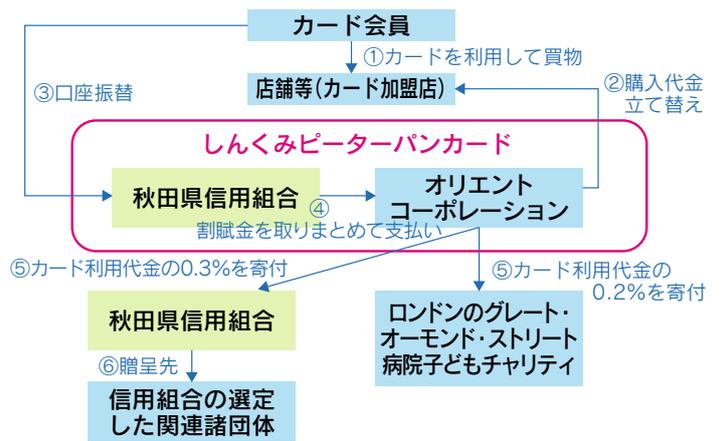
地域とのつながり

●しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈

当組合は、全国の信用組合と連携してこれまでの活動を活かしながら、さらに一歩、暮らしに踏み込んだ役割を担おうとしています。「しんくみピーターパンカード」は、お客様に一切のご負担をおかけすることなく、カード利用代金の0.3%が地元「障害や難病とたたかっている子供とその家族の支援」や「子どもの健全育成」の支援活動に寄付され、0.2%はロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。平成13年以降の信組業界によるピーターパンカード寄付金総額は4億5千万円超（平成25年12月末現在）となっております。

なお、当組合の実績といたしましては、平成15年4月を最初として県内各地域の児童福祉施設等に対しまして、計23回学習用教材等を寄贈しております。

【しんくみピーターパンカード寄付金の仕組み】



「平成25年9月10日寄贈品贈呈式」

寄贈品：アルペンゲートポール・特製フラッグ
 (鷹巣スキーレーシング スポーツ少年団)



「平成26年3月13日寄贈品贈呈式」

寄贈品：スキー用具一式
 (鷹巣スキーレーシング スポーツ少年団)



●しんくみの日週間の取り組み

信用組合業界では、平成14年度より9月3日を「しんくみの日」と定め、9月1日～7日を「しんくみの日週間」として、業界をあげて地域に根ざした社会貢献活動や、日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントを集中的に実施しております。

当組合においても、しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈、懸賞金付定期預金「ほほ笑み」の抽選会の他、平成25年度においても、各地での献血活動や河川敷・店舗周辺の清掃、地域の祭典等へのボランティア活動を実施しました。

平成23年当組合が献血サポーターに登録し、平成25年は本店ほか県内5店舗で、97名が献血に協力しました。

(土崎支店：店舗周辺の清掃)



(手形支店：店舗周辺の清掃)



献血サポーターシンボルマーク
(当組合は献血協賛企業として
献血サポーター活動に参加して
います)



●地域事業への参加

当組合は、各地域の祭典や行事への参加に加え、地域の皆様へ少しでもお役に立てるよう、キャンペーン応援やボランティア活動を行っております。

(鷹巣支店：事業キャンペーン応援)



(本店：竿燈祭り)



●年金友の会

けんしん年金友の会は当組合で各種年金をお受取りの方、またこれからお受取りになられる方によって組織された会です。会員になりますと、さまざまな魅力あるサービスを受けることができます。他の金融機関で年金をお受取りの方も、年金のことならなんでもお気軽にご相談下さい。これらのサービスがご利用になれます。

- ①お誕生日プレゼント ②友の会旅行
- ③公的年金試算サービス ④年金受取専用通帳発行

(鷹巣支店：世界遺産「富士山」へ旅行)



●ブラウブリッツ秋田への応援

ブラウブリッツ秋田は地元秋田の数少ないプロスポーツチームとして活躍しており、けんしんでも応援しています。



秋田県信用組合プレゼント
ブラウブリッツ秋田サッカー教室



創業65周年記念事業

●東京ビジネスサミット（異業種商談会）への参加

中小企業の異業種商談会「東京ビジネスサミット2013」（今回は全国から296社が出展、例年バイヤーや経営者など約1万5千人が集まる国内有数の商談会に当組合が北秋田地区で設立した「田舎ベンチャービジネスクラブ」の会員企業6社と参加し、商品をPRしました。



●ゴミ箱贈呈

地域貢献事業として、本店と大館支店で、それぞれの町内会にゴミ箱を贈呈しました。



(本店町内会のみなさんと)



(本店贈呈のゴミ箱)

●カンボジア海外研修

国際協力支援事業として、職員海外研修を行い、特定非営利活動法人共生フォーラム様を介し、カンボジアの病院建設等のために寄付金を贈呈しました。



(校庭にて記念写真)



(病院建築地にて記念写真)

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域経済活性化のため地元企業の経営改善支援、事業再生などには継続的に取り組んでいきます。また、金融円滑化法終了後も貸出条件変更へは従来と変わらない支援体制で臨み、更に融資取引企業の経営改善の実効性をより高めるため外部機関を活用した改善にも取り組んでいきます。

2 態勢整備の状況

再生支援先（ランクアップ）の選定は、リレバン機能強化委員である母店長および経営支援室が主体となって要注意債権先等より再生支援先を選定し、経営改善計画書策定支援や公認会計士による経営指導を実施し債権健全化の取組みを強化します。計画期間における年間ランクアップ率は50%を数値目標に掲げ、この数値目標を上回る実績となるよう営業店・リレバン機能強化委員会および経営支援室が一体となった支援体制で取組みます。

また、取引先企業等に対する経営相談や支援機能強化に向けた施策として、顧問契約を締結している公認会計士による「事業支援相談会」を開催して、経営改善策を提案・指導します。公認会計士より提案された改善事項の改善状況については該当営業店長が定期的にヒアリングし、経営支援室で進捗状況をフォローする態勢で取組みます。

3 取組み状況

①経営改善支援（要注意先等の健全債権化）等の取組み実績

（単位：先数）

期初債務者数	A				経営改善 支援取組率	ランク アップ率	再生計画 策定率
	うち経営改善支援取組み先数 α						
	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数 γ	αのうち再生 計画を策定し た先数 δ				
					α / A	β / α	δ / α
436	13	5	7	13	2.9%	38.4%	100.0%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成25年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。



事業支援相談会

②創業・新事業支援への取組み

- a. 当組合の平成25度中創業・新事業支援への実績は、13件、227百万円です。
 なお、創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。
 b. 今後成長が見込まれる「医療・介護」、「エネルギー」分野に対しては、積極的に資金供給を図っていく方針です。

③担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

- a. 当組合の平成25度中無担保無保証の融資制度の実績は、33件、105百万円です。
 b. 動産・債権譲渡担保融資の実行実績はありません。

④コンサルティング機能の発揮への取組み

平成25年度においては、公認会計士による「事業支援相談会」を8回開催し、21先のお客様に経営改善策をアドバイスさせていただきました。なお、経営改善に向けた提案内容については、過年度分を含め、経営支援室と該当営業店長が連携し、改善の進捗状況をフォローしております。

また、26年度も「地域密着型金融の推進計画」を推進し、融資先企業の経営状況の確かな把握に努め、これによりコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に取り組んでいく方針です。

4 金融円滑化への取組み

当組合では、景気の悪化でお困りの中小企業のお客様、収入の減少から毎月の返済にお困りの住宅ローンご利用中のお客様の支援に積極的に取り組んでおります。既に、多くの住宅ローンご利用のお客様と面談を行っており、ご返済条件の変更を希望するお客様については、できる限りご要望に応えるようにしております。

また、業績低迷により財務内容が悪化している中小企業のお客様についても、必要に応じ経営改善に向けたアドバイスを行うと共に、ご返済条件の変更にも柔軟に対応しております。

当組合は、今後もお客様のご要望を伺い金融円滑化への取組みを継続します。

5 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供 多重債務者問題への積極的関わり

過去に当組合を利用していただいたお客様で、現在、多重債務で苦しんでいる方たちの相談に積極的に応じております。

受付した相談依頼先に対しては、状況に応じて「多重債務集約ローン」を実行した他、「過払利息の還付請求手続き」についても顧問弁護士等を紹介しました。

平成25年度中の相談件数（総数）	45件
うち、多重債務集約ローンの実行	30件、88百万円
うち、顧問弁護士等を紹介したケース	1件
平成25年度中の過払請求決定（24年度受付分を含む）	0件

■補助金個別相談会

平成25年度は、新たに「ものづくり補助金個別相談会（参加費無料）」を6回実施しました。



■日本公庫と連携強化

日本政策金融公庫の秋田支店および大館支店と創業や経営改善、企業再生および6次産業化推進などの連携を強化することで合意しました。



■地域密着型金融に関するシンポジウム

東北財務局主催の「地域金融機関の取組・役割を考えるシンポジウム」において、当組合の理事長がイスラム教の戒律に沿った、日本で初めてのハラール認証米の生産・販売支援に向けた取組みについて、事例発表しました。



■東北再生可能エネルギー利活用大賞を受賞

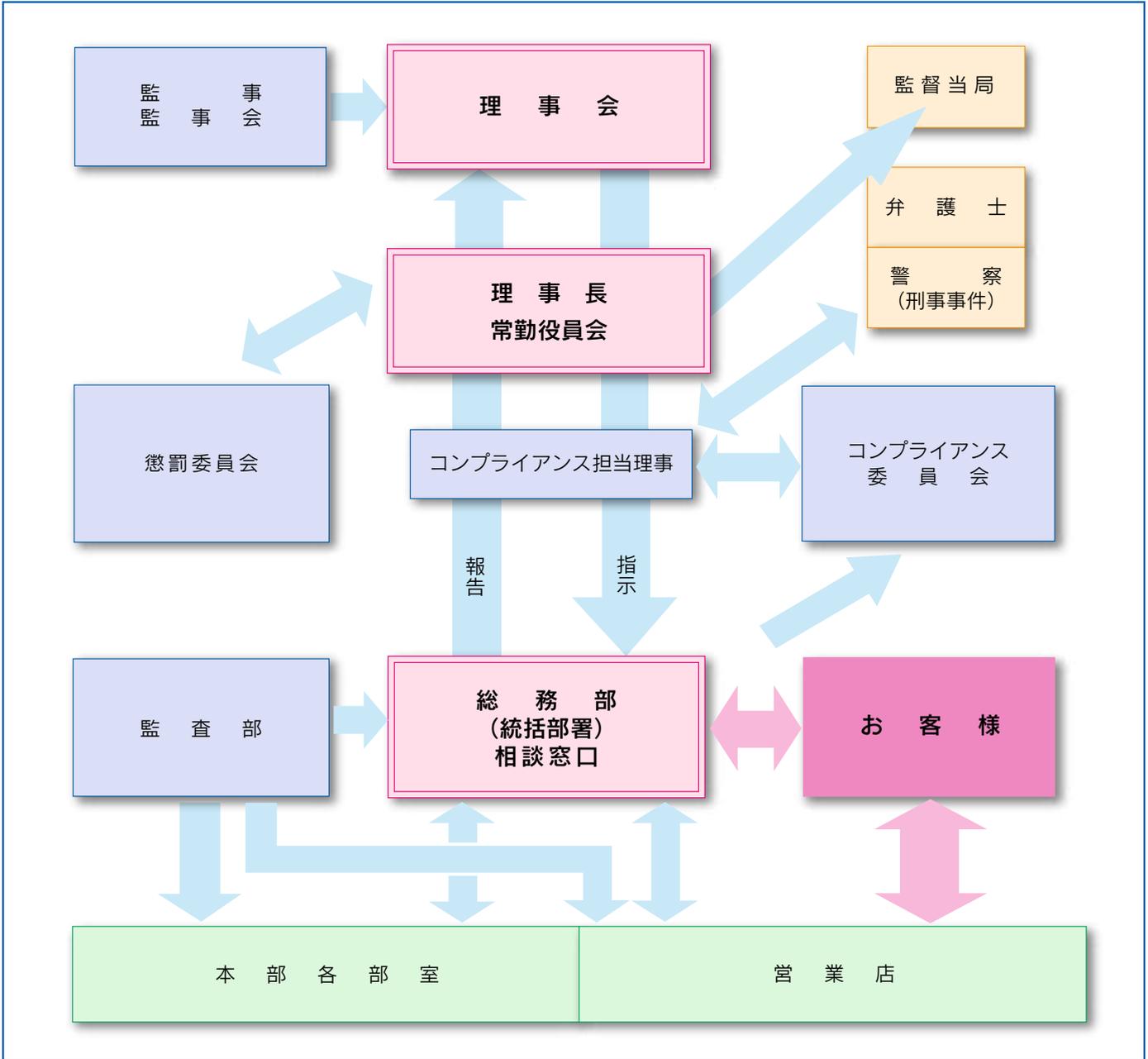
東北経済産業局より、店舗の移転、新築の際に「再生可能エネルギーを複合的に活用した環境配慮型店舗づくり」の取組みが評価されました。



コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令等の遵守のみに止まらず、業務上の公正かつ公平な判断、さらには社会への貢献まで幅広く視野に入れて、組織的な取組みと一人ひとりの主体的な行動により社会市民としての社会的責任を果たすことです。そして、この取組みを通して地域住民・組合員の期待に応えることが当組合の目指すべき目標となります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、組合全体のコンプライアンス態勢を整備しております。役職員に対する研修の実施・現場での指導に加え、統括部署である総務部がコンプライアンス態勢の検証を行い、コンプライアンス委員会と連携して、態勢整備に努めております。



当組合のコンプライアンス基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受け付けております。ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

■苦情処理措置

【窓口：秋田県信用組合総務部】 電話：018-831-3551
 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス <http://www.akita-kenshin.jp>

東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 - ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
- 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

■紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）
 で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 電話：03-3567-2456

リスク管理態勢

当組合は、リスク管理を経営の重要施策と位置づけ、リスク管理に関する基本規程、および各リスク区分ごとのリスク管理方針やリスク管理規程を制定して、管理態勢の確立に努めております。

区 分	内 容
リスク管理の運営体制	理事会は、統合的リスク管理態勢の構築、整備に関する重要事項を議決しております。理事長は、理事会の決定した方針に基づき、組合内に統合的リスク管理に係る基本的事項および必要な事項を周知します。 各リスク管理部署が認識したリスクは、リスク統括部（事務企画部）に集中し、統合的リスク管理担当理事を通じて、理事会に報告されます。また、ALM委員会は統合的リスク管理に関する各業務部門を牽制すると共に重要事項に関する協議を行い、その結果を理事会に報告します。
統合的リスク管理態勢	統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。 当組合では、統合的リスク管理態勢を整備するため、「統合的リスク管理方針」並びに「統合的リスク管理規程」を制定し、定量化可能なリスクについてはこれを合算して把握し、当組合の経営体力を超えたリスクテイクを行わないよう管理し、定量化できないリスクについてもその影響度の段階的評価、管理・制御水準の自己評価等を行っております。
信用リスク管理態勢	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づく管理態勢を構築しており、小口多数取引の推進、与信集中リスク抑制のための大口与信先のグループ管理の他、信用格付システムを導入して信用リスク管理に活用しております。 また、個別案件の審査は審査部門が行い、貸出金の推進は営業推進部門が行うことで、相互に牽制が働く体制としております。 信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに厳正な検証を重ね、適正に算定しております。
市場リスク管理態勢	市場リスクは、価格変動リスク（有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク）、金利変動リスク（金利変動に伴い損失を被るリスク）、為替リスク（外貨建て資産・負債の価値が変動するリスク）からなります。 市場リスクを当組合の体力にあわせてコントロールするため、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を制定し、現在価値分析、VaR分析等によりリスク量を把握し、リスク限度枠内に止まるよう管理しております。 また、市場リスクをより適正に把握するべく、ALMシステムを活用し管理態勢の整備に努めております。
流動性リスク管理態勢	流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。当組合では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、適切な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など、流動性確保に努めております。
オペレーショナルリスク管理態勢	オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。リスクの評価に関しては、経営陣に対しても随時報告する態勢としております。なお、リスクの計量につきましては「基礎的手法」を採用しております。 ①事務リスク管理 事務リスクは、預金、融資、為替等の事務を適切に処理しなかったことにより生じる事故や、不祥事の発生により組合が損失を被るリスクです。当組合は、事務管理運営要綱や事務取扱マニュアルを制定するとともに、各店に事務管理主管者を配置して事務の適正な運用に努めております。また、研修体制の強化、臨店事務指導による事務レベルの向上に努めるほか、自店検査、総合監査の実施により事務リスクの最小化を目指しております。 ②システムリスク管理 システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、情報漏洩、不正使用に起因し組合が損失を被るリスクです。 当組合は、信組情報サービス㈱の提供する信用組業態標準のシステムを基幹システムとして利用しております。バックアップセンター設置によるシステムの二重化等、セキュリティは年々強化されておりますが、信組情報サービス㈱との連携を図りつつ情報の保護、セキュリティの確保、システムの運用管理に努めております。また、万一のシステムダウンに備えた対策も準備しております。

主要な事業の内容

A. 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 登録金融機関業務（個人向け国債の募集）

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) (独)勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務

(ヘ) 貸金庫業務

(ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

■ 預金のご案内

種 類	特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総 合 口 座	自動融資は定期預金合計額の90%、最高300万円までご利用いただけます。	入金・引き出し自由	普通1円・定期1万円以上
貯 蓄 預 金	残高が基準以上の場合、有利な金利が適用されます。	入金・引き出し自由	1円以上
普 通 預 金	年金受け取り、公共料金等の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。	入金・引き出し自由	1円以上
普通預金（無利息型）	利息は付きませんが、普通預金と同様にお使いいただけます。（預金保険により全額保護）	入金・引き出し自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用の代金決済に便利で安心な小切手・手形がご利用いただけます。（当座貸越取扱しております）	入金・引き出し自由	1円以上
納 税 準 備 預 金	納税準備のためのご預金です。お利息は普通預金よりも高く非課税ですから大変お得です。	入金自由・引き出しは納税時	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用にお得です。（お引き出しの2日前までにご通知下さい。）	7日以上	1万円以上
スーパ－定期預金	短期間でも有利、確定利回りでお得です。	1か月以上5年以内	100円以上
大 口 定 期 預 金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
期日指定定期預金	1年毎の複利計算、お預け入れ後1年間の据置期間で満期日が指定できます。一部解約も可。	据置期間1年・最長預入3年	100円以上300万円未満
変動金利定期預金	市場金利に対応し、6か月毎に金利が変わる定期預金です。	3年	100円以上
積立定期預金	いつでも気軽に無理なく確実に積立できます。まとまった資金づくりに最適です。	スーパ－定期に準じます	100円以上
定 期 積 金	計画的な財産形成を目的として、毎月一定額を積み立てる、積立預金です。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財 産 形 成 預 金	給料・ボーナスから天引きして財産を形成します。一般・住宅・年金の3種類があります。	積立期間5年（一般3年）以上	100円以上

■ 融資のご案内

種 類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築と増改築・中古住宅購入、他行住宅ローンのお借換えなどにご利用下さい。	6,000万円以内	最長35年
マイカーローン	自家用車購入・車検費用・運転免許取得費用・車庫新設等にご利用下さい。	500万円以内	最長8年
教 育 ロ ー ン	お子様の入学金や授業料等の納付金、その他進学・教育のために必要な資金にご利用下さい。	500万円以内	最長15年（据置期間含む）
フ リ ー ロ ー ン	お使い途は自由、手続きも簡単で便利です。（事業性資金は除く）	300万円以内	最長7年
カ ー ド ロ ー ン	お買いもの、レジャーなどお使い途は自由、利用限度内で繰り返しご利用できます。	200万円～10万円（9種類）	契約期間3年（自動更新）
小規模企業者カードローン	事業資金（運転資金および設備資金）	50万円～300万円	契約期間2年間
一 般 融 資	事業用資金、消費資金	各種（窓口にご相談下さい）	各種（窓口にご相談下さい）
代 理 貸 付	全信組連・日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・商工中金等の代理貸付をご利用下さい。	各種（窓口にご相談下さい）	各種（最長40年）
し ん く み ビ ジ ネ ス ロ ー ン	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円～500万円（法人）	最長5年
		50万円～300万円（個人） ^注	最長5年
けんしんパートナーズ	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円～500万円 ^注	最長5年

注1）白色申告者は200万円以下

注2）ビジネスローンとパートナーズの複数利用は不可

主な手数料一覧

注) 各手数料には、消費税が含まれております。

平成26年4月1日現在

為替手数料

項目	内 訳		手数料金額			
			他行あて	本支店間	同一店内	
振込手数料	窓口	電信	3万円未満	540円	216円	無 料
			3万円以上	756円	432円	
	A T M		3万円未満	432円	108円	
			3万円以上	648円	324円	
	定額自動送金		3万円未満	432円	108円	
			3万円以上	648円	324円	
インターネットバンキング		3万円未満	324円	無 料		
		3万円以上	432円	無 料		
代金取立	同一店内		無 料			
	当組合本支店間		432円			
	他金融機関	至急扱い	864円			
		普通扱い	648円			
送 金	送金小切手	普通扱い	648円			
その他	送金・振込の組戻し		648円			
	取立手形組戻し					
	取立手形店頭提示					
	不渡り手形返却					

注) ATMでの振込時間は平日午後3時までです。平日午後3時以降、土・日・休日
にATMで振込操作した場合「予約振込」となり延長手数料108円がかかります。
※ 窓口振込は、電信扱・文書扱とも同一手数料です。
※ 視覚障がいのある方が、店頭にて振込をする場合には、ATM振込手数料を適用
します。ただし、障害者手帳等の提示が必要となります。

各種手数料

項目	内 訳	手数料金額	
証明書	残高証明書等各種証明手数料 (当組合所定用紙に端末印字)	216円	
	(当組合所定の手書用紙を使用)	432円	
	(所定外用紙、英文発行等)	1,080円	
	個人データ開示手数料	1,080円	
	払込金受入証明書(発起設立時の株式払込)	1,080円	
	取引履歴発行手数料(1か月分につき)	324円	
その他	郵送手数料(簡易書留郵便で発送します)	540円	
	預積金通帳・証書等再発行手数料	1,080円	
	キャッシュ・ローンカード再発行手数料	1,080円	
	夜間金庫利用料(1年につき)	6,480円	
	貸金庫使用利用料 (1年につき)	全自動	9,072円
		半自動(標準)	7,776円
半自動(大型)		12,960円	
手動		6,480円	

でんさいネット

項目	内 訳	手数料金額	
利用基本手数料	(月間)	無 料	
取扱手数料	発生記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	譲渡記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	分割(譲渡)記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	保証記録		216円
	変更記録		216円
	開示請求(通常開示)		540円
	支払記録		324円
	入金(期日決済)		0円

◎お取引内容により、上記手数料のほか所定の手数料がかかる場合があります。

当座預金関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
マル専口座開設手数料		3,240円
マル専手形用紙	1枚につき	540円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	1,080円
小切手帳	1冊(50枚綴り)	864円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円

融資関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
各種取引約定書(用紙代)		216円
各種借用証書(用紙代)		216円
借入手形用紙		108円
その他用紙代		108円
返済予定表再発行手数料		540円
不動産担保取扱手数料	1千万円未満	10,800円
	1千万円以上1億円未満	21,600円
	1億円以上	32,400円
条件変更手数料		5,400円
繰上返済手数料		5,400円

両替手数料

項目	内 訳	手数料金額
両 替 手 数 料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	324円
	501枚~1,000枚	540円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に324円加算)	864円~
大量硬貨入出金手数料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	324円
	501枚~1,000枚	540円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に324円加算)	864円~

ATM利用手数料

項目	内 訳	手数料金額
当組合発行のカード	平日 8:00~21:00	無 料
	土・日・休日 9:00~17:00	無 料
他金融機関発行 のカード	平日 8:00~ 8:45	216円
	平日 8:45~18:00	108円
	平日 18:00~21:00	216円
	土・日・休日 9:00~17:00	216円

※「しんくみお得ネット」しんくみ同士の手数料が無料です。

しんくみのATMでは銀行のキャッシュカードが使えます!

ATMの「利用手数料」が相互に無料



通常、他の金融機関のATMをご利用の際にご負担いただく「利用手数料」(108円)が「秋田あったかネット」加盟金融機関どうしのATMであれば無料になります。

●提携金融機関カードのお取扱時間
平日 8:00~21:00
土・日・休日 9:00~17:00

●お取扱業務 キャッシュカードによる「現金のお引出し」「振込」「残高照会」

地域のATMネットワーク!!
秋田あったかネット

当組合のあゆみ

■当組合のあゆみ（沿革）

昭和38年 7月	設立総会（秋田商工信用組合）
平成 2年 4月	合併により秋田県信用組合と名称を変更（秋田商工信用組合/北秋信用組合/鹿角信用組合）
平成 2年 9月	二ツ井支店を鷹巣支店に、上小阿仁支店を森吉支店に、小坂支店を毛馬内支店に統合
平成 8年 8月	全国信組共同センターに加盟
平成13年 9月	八幡平支店を花輪支店に統合
平成15年 1月	大館信用組合と合併し、3店舗（店外共同設置CD 1台含む）開設
平成20年 5月	店外ATM設置（たかのすモール出張所）
平成23年 7月	土崎支店 平成23年7月19日移転オープン
平成23年10月	泉支店 平成23年10月11日移転新築オープン
平成24年10月	手形支店 平成24年10月1日新築オープン
平成25年 8月	営業地域を秋田県全域に拡大

■トピックス

平成25年 3月	10倍金利定期預金パートII発売
平成25年 6月	第50期通常総代会開催 第24回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」発売
平成25年12月	第25回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」発売
平成26年 2月	少子化対策支援定期預金パートIV発売
平成26年 3月	10倍金利定期預金パートIII発売

報酬体系について

1 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。①決定方法 ②支払手段 ③決定時期と支払時期

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（単位：千円）

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	57,489	70,000
監 事	8,205	10,000
合 計	65,694	80,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事13名、監事4名です。（退任役員を含む）

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は理事3,266千円、監事6,447千円です。役員賞与金の支払いはありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

資料編



秋田内陸縦貫鉄道

貸借対照表	20
損益計算書	22
剰余金処分計算書	22
資金の調達と運用	24
資金の調達	24
資金の運用	25
有価証券の時価、評価差額等	26
管理債権の状況	27
自己資本の構成とバーゼルⅢ開示項目	28

貸借対照表

(単位：千円)

貸借対照表

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成24年度	平成25年度
現金	1,255,200	1,472,315
預 け 金	16,289,954	12,989,532
有 価 証 券	9,740,829	13,165,846
国 債	-	299,620
地 方 債	4,097,296	4,272,623
社 債	1,823,108	3,346,878
株 式	157,679	158,607
そ の 他 の 証 券	3,662,743	5,088,117
貸 出 金	46,643,584	49,025,888
割 引 手 形	615,954	519,360
手 形 貸 付	4,740,429	4,482,946
証 書 貸 付	38,993,297	41,553,685
当 座 貸 越	2,293,902	2,469,895
そ の 他 資 産	511,041	435,434
未 決 済 為 替 貸	4,746	3,721
全 信 組 連 出 資 金	216,400	216,400
前 払 費 用	4,119	3,225
未 収 収 益	203,568	161,953
そ の 他 の 資 産	82,206	50,134
有 形 固 定 資 産	1,621,288	1,632,314
建 物	669,613	645,772
土 地	820,904	820,904
リ ー ス 資 産	-	15,497
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	130,770	150,140
無 形 固 定 資 産	31,510	23,708
ソ フ ト ウ ェ ア	27,349	19,612
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,161	4,096
繰 延 税 金 資 産	87,286	101,542
債 務 保 証 見 返	104,788	105,466
貸 倒 引 当 金	△ 1,669,116	△ 1,845,173
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,202,202	△ 1,296,003
資 産 の 部 合 計	74,616,366	77,106,873

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成24年度	平成25年度
預 金 積 金	70,804,891	73,069,306
当 座 預 金	889,786	851,345
普 通 預 金	15,833,723	16,340,040
貯 蓄 預 金	36,093	37,570
通 知 預 金	11,320	23,584
定 期 預 金	48,717,813	49,651,281
定 期 積 金	5,286,410	6,035,843
そ の 他 の 預 金	29,742	129,639
そ の 他 負 債	350,356	430,140
未 決 済 為 替 借	17,550	14,988
未 払 費 用	108,810	149,780
給 付 補 填 備 金	16,923	25,009
未 払 法 人 税 等	103,680	136,207
前 受 収 益	42,802	51,439
払 戻 未 済 金	26,282	17,415
リ ー ス 債 務	-	15,528
資 産 除 去 債 務	-	1,136
そ の 他 の 負 債	34,306	18,635
賞 与 引 当 金	25,157	50,050
退 職 給 付 引 当 金	150,872	142,259
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	51,354	51,188
偶 発 損 失 引 当 金	8,683	12,557
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,002	885
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	74,235	74,235
債 務 保 証	104,788	105,466
負 債 の 部 合 計	71,571,341	73,936,089
(純資産の部)		
出 資 金	1,379,846	1,472,948
普 通 出 資 金	1,379,846	1,472,948
利 益 剰 余 金	1,444,674	1,540,290
利 益 準 備 金	607,466	637,466
そ の 他 利 益 剰 余 金	837,207	902,823
特 別 積 立 金	601,000	701,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	236,207	201,823
組 合 員 勘 定 合 計	2,824,520	3,013,238
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	64,522	1,564
土 地 再 評 価 差 額 金	155,981	155,981
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	220,503	157,545
純 資 産 の 部 合 計	3,045,024	3,170,784
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	74,616,366	77,106,873

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	280百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	511百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4項の地価税の課税対象価格(路線価)に基づいて(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算定しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	325百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物	8年～39年
動産	2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による減価償却しております。なお、残存価額については、リース契約上の残存価額の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒引当金及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全の債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	320,555百万円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338百万円
差引額	△ 782百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成24年4月1日～平成25年3月31日)

0.547%
 - 補足説明

上記(1)の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高31,358百万円及び別途積立金30,576百万円です。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金43百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事に対する金銭債権総額 29百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 135百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,502百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額は351百万円、延滞債権額は2,483百万円であります。

なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は23百万円であり、

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金及び破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は809百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,668百万円であり、

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	158
地方債 (*1)	2,469
組合出資金 (*2)	217
合 計	2,845

- (*1) 非上場株式、一部の地方債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- (*2) 組合出資金のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。
27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」「地方債」「社債」「その他証券」が含まれております。以下31まで同様であります。
- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券
【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	100百万円	102百万円	2百万円
地 方 債	1,603百万円	1,664百万円	60百万円
社 債	2,626百万円	2,695百万円	69百万円
そ の 他	895百万円	924百万円	29百万円
小 計	5,225百万円	5,386百万円	161百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	419百万円	417百万円	△2百万円
そ の 他	2,200百万円	1,947百万円	△252百万円
小 計	2,619百万円	2,364百万円	△255百万円
合 計	7,845百万円	7,750百万円	△94百万円

- (注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券等はありません。
- (4) その他有価証券
【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	199百万円	198百万円	1百万円
地 方 債	100百万円	100百万円	0百万円
社 債	101百万円	100百万円	1百万円
そ の 他	969百万円	875百万円	94百万円
小 計	1,370百万円	1,273百万円	96百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
地 方 債	99百万円	99百万円	△0百万円
社 債	199百万円	200百万円	△0百万円
そ の 他	1,023百万円	1,091百万円	△67百万円
小 計	1,322百万円	1,391百万円	△68百万円
合 計	2,693百万円	2,664百万円	28百万円

- (注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。
2. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度において、時価のあるその他有価証券で減損処理を行なった銘柄はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、事業年度末における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合等であります。
4. 非上場株式(貸借対照表計上額158百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
29. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|--------|-------|------|
| 281百万円 | 98百万円 | 3百万円 |
30. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。
31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

国 債	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
地 方 債	1,832百万円	736百万円	300百万円	1,700百万円
社 債	200百万円	200百万円	1,100百万円	1,800百万円
そ の 他	1,500百万円	704百万円	2,288百万円	700百万円
合 計	3,532百万円	1,640百万円	2,688百万円	4,200百万円

32. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、花輪支店と大館支店の建物の一部を賃貸している状況にあります。なお、賃貸等不動産として使用される部分の割合が低く、重要性が乏しいため注記を省略しております。
33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸付金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,108百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,108百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
34. 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金損金算入限度額超過額	415百万円
減価償却損金算入限度額超過額	30百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	39百万円
その他	72百万円
繰延税金資産小計	558百万円
評価性引当額	△430百万円
繰延税金資産合計	128百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	26百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	26百万円
繰延税金資産の純額	101百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかると繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.39%から27.6%となります。この税率の変更により、繰延税金資産は3百万円減少し、法人税等調整額は3百万円増加しております。

以上

なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、519百万円です。
23. 内国為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金351百万円を預けております。

- 秋田市及び大館市の水道、工業用水道、下水道事業収納金取扱いのため保証金合計550千円を担保として差入れています。
24. 出資1口当たりの純資産額は1,076円33銭です。
25. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理
当組合は、融資権限規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常勤役員会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には事務企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤役員会に報告しております。

- (ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事務企画部は、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務企画部を通じ、常勤役員会及び理事会において定期的に報告されております。

- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受けるまたる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後5年程度の金利の合理的な予想変動幅(保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル)を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつては、この定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、515百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

- なお、一部の金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。(注1) 参照)
26. 金融商品の時価等に関する事項
平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式、一部の地方債等は、次表には含めておりません。(注2) 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	12,989	13,037	48
(2) 有価証券	10,538	10,443	△94
満期保有目的の債券	7,845	7,750	△94
その他有価証券	2,693	2,693	-
(3) 貸出金 (*1)	49,025		
貸倒引当金 (*2)	△1,841		
	47,184	48,837	1,653
金 融 資 産 計	70,712	72,319	1,607
(1) 預 金 積 金 (*1)	73,069	73,170	101
金 融 負 債 計	73,069	73,170	101

- (*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2) 有価証券
債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ② ①以外、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。

- 金融負債
- (1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	1,856,597	2,014,362
資金運用収益	1,772,323	1,843,025
貸出金利息	1,579,994	1,578,975
預け金利息	91,132	70,297
有価証券利息配当金	92,540	185,096
その他の受入利息	8,656	8,656
役務取引等収益	57,514	57,492
受入為替手数料	25,954	25,443
その他の役務収益	31,559	32,049
その他業務収益	6,440	108,009
国債等債券償還益	-	98,688
その他の業務収益	6,440	9,321
その他経常収益	20,319	5,834
償却債権取立益	2,518	2,891
その他の経常収益	17,801	2,942
経 常 費 用	1,645,939	1,765,387
資金調達費用	102,170	97,706
預金利息	90,472	82,939
給付補填備金繰入額	11,697	14,766
役務取引等費用	90,436	91,116
支払為替手数料	11,113	11,824
その他の役務費用	79,323	79,292
その他業務費用	0	3,515
国債等債券償還損	0	3,515
国債等債券償却	0	0
経 費	1,148,019	1,228,687
人 件 費	665,686	717,157
物 件 費	463,640	492,839
税 金	18,692	18,689
その他経常費用	305,313	344,362
貸倒引当金繰入額	270,296	319,991
株式等償却	-	71
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	35,017	24,299
経 常 利 益	210,657	248,974
特 別 利 益	1,000	-
固定資産処分益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
特 別 損 失	4,144	850
固定資産処分損	4,144	603
減 損 損 失	-	-
その他の特別損失	-	246
税引前当期純利益	207,513	248,124
法人税・住民税及び事業税	106,166	138,746
法人税等調整額	△ 8,844	△ 12,499
法人税等合計	97,322	126,246
当期純利益	110,191	121,877
繰越金(当期首残高)	124,701	79,945
土地再評価差額金取崩額	1,314	-
当期末処分剰余金	236,207	201,823

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 42円63銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	236,207	201,823
剰余金処分量	156,261	158,344
利益準備金	30,000	30,000
特別積立金	100,000	100,000
普通出資に対する配当金	26,261	28,344
繰越金(当期末残高)	79,945	43,478

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	1,772,323	1,843,025
資金調達費用	102,170	97,706
資金運用収支	1,670,153	1,745,319
役務取引等収益	57,514	57,492
役務取引等費用	90,436	91,116
役務取引等収支	△ 32,922	△ 33,624
その他業務収益	6,440	108,009
その他業務費用	-	3,515
その他業務収支	6,440	104,494
業務粗利益	1,643,670	1,816,189
業務粗利益率	2.23%	2.37%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	57,514	57,492
受入為替手数料	25,954	25,443
その他の受入手数料	29,359	29,649
その他の役務取引等収益	2,200	2,400
役務取引等費用	90,436	91,116
支払為替手数料	11,113	11,824
その他の支払手数料	50,060	46,012
その他の役務取引等費用	29,262	33,279

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	665,685	717,157
報酬給料手当	543,809	581,127
退職給付費用	46,108	51,948
そ の 他	75,770	84,082
物 件 費	463,640	492,839
事 務 費	179,998	174,633
固定資産費	80,378	80,116
事業費	54,458	59,635
人事厚生費	21,926	35,058
減価償却費	80,780	94,215
そ の 他	46,098	49,182
税 金	18,692	18,689
経 費 合 計	1,148,018	1,228,685

受取利息および支払利息の増減 (単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	74,527	70,702
支払利息の増減	△ 27,188	△ 4,464

総資産利益率 (単位：%)

項目	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.28	0.31
総資産当期純利益率	0.14	0.15
経常利益	210,657	248,974
純利益	110,191	121,877
総資産	74,717,149	78,091,573
債務保証見返	146,842	96,824

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等 (単位：%)

項目	平成24年度	平成25年度
資金運用利回 (a)	2.41	2.40
資金調達原価率 (b)	1.75	1.77
資金利鞘 (a - b)	0.66	0.63

業務純益 (単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
業務純益	431,075	514,204

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月23日

秋田県信用組合

理事長 北林 貞男 

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

田舎ベンチャービジネスクラブの取組み

北秋田市の地域経済活性化を目指し、会員による農業を中心とした新事業へ進出することを目的に発足しました。

会員企業3社による農業法人設立、認定農業者に選ばれ、黒にんにくの生産。当組合の職員も農業体験研修にてニンニクの植え付けなどを行なっています。

クラブでは、地元食材や地域資源を生かした健康食品作りに積極的に取組み開発しています。

平成25年度は、当組合として会員企業の販路開拓支援として、江東区の東京ビックサイト「東京ビジネスサミット2013」に秋田県信用組合のブースに会員企業が出展し、商品をPRしました。



資金の調達と運用

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	24年度	73,476 ^{百万円}	1,772,323 ^{千円}	2.41%
	25年度	76,624	1,843,025	2.40
うち貸出金	24年度	44,131	1,579,994	3.58
	25年度	46,939	1,578,975	3.36
うち預け金	24年度	19,136	91,132	0.47
	25年度	17,442	70,297	0.40
うち有価証券	24年度	9,990	92,540	0.92
	25年度	12,025	185,096	1.53

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金調達勘定	24年度	70,998 ^{百万円}	102,170 ^{千円}	0.14%
	25年度	74,061	97,706	0.13
うち預金積立	24年度	70,997	102,170	0.14
	25年度	74,057	97,706	0.13

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(24年度28百万円、25年度15百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当りの預金残高	4,720	4,871
1店舗当りの貸出金残高	3,109	3,268

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当りの預金残高	610	603
職員1人当り貸出金残高	402	405

預貸率および預証率 (単位:%)

区 分		平成24年度末	平成25年度末
預 貸 率	(期 末)	65.87	67.09
	(期中平均)	62.15	63.38
預 証 率	(期 末)	13.75	18.01
	(期中平均)	14.07	16.23

資金の調達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	17,057	24.0	17,989	24.0
定期性預金	53,939	76.0	56,067	76.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	70,997	100.0	74,057	100.0

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	60,008	86.2	61,773	84.5
法 人	10,796	13.8	11,296	15.5
一般法人	9,306	12.3	9,901	13.6
金融機関	216	0.1	220	0.3
公 金	1,274	1.4	1,175	1.6
合 計	70,804	100.0	73,069	100.0

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
固定金利定期預金	48,702	49,638
変動金利定期預金	15	13
その他の定期預金	—	—
合 計	48,717	49,651

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	459	1.0	506	1.0
手 形 貸 付	4,665	10.6	4,250	9.1
証 書 貸 付	37,002	83.9	40,021	85.3
当 座 貸 越	2,005	4.5	2,161	4.6
合 計	44,131	100.0	46,939	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成24年度末	927	2	-
	平成25年度末	933	1.9	-
有 価 証 券	平成24年度末	-	-	-
	平成25年度末	-	-	-
動 産	平成24年度末	-	-	-
	平成25年度末	-	-	-
不 動 産	平成24年度末	20,107	43.1	7
	平成25年度末	21,673	44.2	10
そ の 他	平成24年度末	-	-	-
	平成25年度末	90	-	-
小 計	平成24年度末	21,034	45.1	7
	平成25年度末	22,697	46.3	11
信用保証協会・信用保険	平成24年度末	10,576	22.7	0
	平成25年度末	10,979	22.4	0
保 証	平成24年度末	13,778	29.5	97
	平成25年度末	14,035	28.6	94
信 用	平成24年度末	1,253	2.7	-
	平成25年度末	1,313	2.7	-
合 計	平成24年度末	46,643	100.0	104
	平成25年度末	49,025	100.0	105

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成24年度	395	466	-	395	466
	平成25年度	466	549	-	466	549
個別貸倒引当金	平成24年度	1,485	1,202	482	1,003	1,202
	平成25年度	1,202	1,296	143	1,059	1,296
合 計	平成24年度	1,881	1,669	482	1,398	1,669
	平成25年度	1,668	1,845	143	1,525	1,845

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	126	0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成24年度末		業 種 別	平成25年度末	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	2,486	5.33	製 造 業	2,373	4.84
農 業、林 業	216	0.46	農 業、林 業	380	0.77
漁 業	20	0.04	漁 業	19	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	122	0.26	鉱業、採石業、砂利採取業	121	0.24
建 設 業	6,218	13.33	建 設 業	5,953	12.14
電気、ガス、熱供給、水道業	24	0.05	電気、ガス、熱供給、水道業	22	0.04
情報通信業	27	0.05	情報通信業	32	0.06
運輸、郵便	648	1.39	運輸、郵便	706	1.44
卸売業、小売業	4,942	10.59	卸売業、小売業	5,114	10.43
金融・保険業	653	1.40	金融・保険業	653	1.33
不動産業	6,483	13.89	不動産業	5,993	12.22
物品賃貸業	15	0.03	物品賃貸業	11	0.02
学術研究、専門、技術サービス業	840	1.80	学術研究、専門、技術サービス業	759	1.54
宿泊業	434	0.93	宿泊業	653	1.33
飲食業	829	1.77	飲食業	1,005	2.05
生活関連サービス業、娯楽業	2,403	5.15	生活関連サービス業、娯楽業	2,171	4.42
教育、学習支援業	10	0.02	教育、学習支援業	10	0.02
医療、福祉	818	1.75	医療、福祉	1,499	3.05
その他サービス	3,045	6.52	その他サービス	3,662	7.46
その他の産業	524	1.12	その他の産業	678	1.38
小 計	30,766	65.96	小 計	31,823	64.91
地方公共団体	1,524	3.26	地方公共団体	1,820	3.71
雇用・能力開発機構等	-	-	雇用・能力開発機構等	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,352	30.76	個人(住宅・消費・納税資金等)	15,382	31.37
合 計	46,643	100.00	合 計	49,025	100.00

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	28,008	60.0	28,800	59.0
設 備 資 金	18,634	40.0	20,225	41.0
合 計	46,643	100.0	49,025	100.0

貸出金金利区別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利貸出	23,012	22,877
変動金利貸出	23,631	26,148
合 計	46,643	49,025

有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	2	0.0	137	1.2
地 方 債	5,120	51.2	4,361	36.3
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	1,340	13.4	2,588	21.5
株 式	156	1.6	158	1.3
外 国 証 券	3,093	31.0	3,466	28.8
そ の 他 の 証 券	277	2.8	1,315	10.9
合 計	9,990	100.0	12,025	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
		平成24年度末	-	-	-
国 債	平成25年度末	-	-	300	-
地 方 債	平成24年度末	423	2,469	99	1,105
	平成25年度末	1,832	736	0	1,700
短 期 社 債	平成24年度末	-	-	-	-
	平成25年度末	-	-	-	-
社 債	平成24年度末	-	404	712	706
	平成25年度末	200	200	1,100	1,800
株 式	平成24年度末	157	-	-	-
	平成25年度末	158	-	-	-
外 国 証 券	平成24年度末	-	300	594	2,200
	平成25年度末	-	-	1,381	2,200
そ の 他 の 証 券	平成24年度末	475	-	-	-
	平成25年度末	1,480	-	-	-
合 計	平成24年度末	632	423	3,173	1,406
	平成25年度末	1,638	2,032	936	2,781

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	100	102	2
	地 方 債	1,205	1,260	55	1,603	1,664	60
	社 債	1,418	1,457	38	2,626	2,695	69
	外国証券	294	311	17	895	924	29
	小 計	2,917	3,029	111	5,225	5,386	161
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	404	392	△12	419	417	△2
	外国証券	2,800	2,448	△351	2,200	1,947	△252
	小 計	3,204	2,841	△363	2,619	2,364	△255
合 計		6,122	5,870	△252	7,845	7,750	△94

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	278	175	103	1,370	1,273	96
	小 計	278	175	103	1,370	1,273	96
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	289	300	△10	1,322	1,391	△68
	小 計	289	300	△10	1,322	1,391	△68
合 計		568	475	93	2,693	2,664	28

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	保有目的	平成24年度末	平成25年度末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	そ の 他	157	158
地 方 債	満期保有	2,892	2,469
合 計		3,049	2,627

当事業年度中に、次に該当するものはございません。(有価証券勘定)

- ・ 売買目的に区分した有価証券
- ・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券
- ・ 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
- ・ 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券

管理債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	1,298	526	772	1,298	100.00
	平成25年度	1,472	606	865	1,472	100.00
危険債権	平成24年度	1,522	807	429	1,236	81.20
	平成25年度	1,365	648	430	1,078	79.00
要管理債権	平成24年度	930	264	137	401	43.18
	平成25年度	833	239	174	413	49.64
不良債権計	平成24年度	3,752	1,597	1,340	2,937	78.27
	平成25年度	3,671	1,494	1,470	2,965	80.75
正常債権	平成24年度	43,076				
	平成25年度	45,513				
合 計	平成24年度	46,829				
	平成25年度	49,185				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	平成24年度	491	188	303
	平成25年度	351	75	276
延滞債権	平成24年度	2,327	1,080	896
	平成25年度	2,483	1,180	895
3か月以上延滞債権	平成24年度	22	10	3
	平成25年度	23	9	5
貸出条件緩和債権	平成24年度	907	253	134
	平成25年度	809	229	169
合 計	平成24年度	3,750	1,532	1,337
	平成25年度	3,668	1,494	1,346

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. 及び2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C) / (A)」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の構成とバーゼルⅢ開示項目

■自己資本について

自己資本額のうち当組合が構築している以外のものは、基礎項目では地域のお客さまからお預りしている出資金（普通出資）が該当します。
 自己資本比率は、貸出金等のリスクアセットに対する出資金、内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値であり、この数値が高いほど健全（安全）であるといえます。
 当組合は、これまで内部留保による資本の横上げを行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、毎年度ごとの収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の横上げを第一義的な施策と考えております。

■自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

平成25年度につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。（単位：百万円）

項目	平成24年度
出資金	1,379
利益準備金	637
特別積立金	701
繰越金（当期末残高）	79
その他有価証券の評価差損（△）	-
基本的項目（A）	2,798
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	104
一般貸倒引当金	466
補完的項目不算入額（△）	221
補完的項目（B）	349
自己資本総額（C）=（A）+（B）	3,148
控除項目計（D）	-
自己資本額（E）=（C）-（D）	3,148
資産（オン・バランス）項目	36,250
オフ・バランス取引等項目	99
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,918
リスクアセット等計（F）	39,268
Tier 1 比率（A/F）	7.12
単体自己資本比率（E/F）	8.01

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	2,984	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,472	
うち、利益剰余金の額	1,540	
うち、外部流出予定額（△）	28	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	488	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	488	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	103	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	3,576	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	17
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	17
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-	-
自 己 資 本		
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	3,576	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	39,077	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△127	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	17	
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△375	
うち、上記以外に該当するものの額	230	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,064	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	42,142	
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率（（ハ） / （ニ））	8.48%	

（注1）「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法 第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第22号）に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

（注2）「その他の有価証券の評価差損（△）」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年度金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。（平成24年度：該当なし）

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ^{*1}	36,350	1,454	38,978	1,559
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^{*2}	36,350	1,454	39,106	1,564
(i) ソブリン向け	54	2	97	3
(ii) 金融機関向け	3,914	156	3,336	133
(iii) 法人等向け	12,162	486	13,476	539
(iv) 中小企業等・個人向け	6,569	262	6,943	277
(v) 抵当権付住宅ローン	1,894	75	1,949	77
(vi) 不動産取得等事業向け	6,959	278	7,697	307
(vii) 三月以上延滞等	647	25	504	20
(viii) 出資等	4,148	165	1,133	45
出資等のエクスポージャー			1,133	45
重要な出資のエクスポージャー			-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			625	25
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			216	8
(x) その他	4,148	165	3,125	125
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			247	9
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 375	△ 15
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額			-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー			-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,918	116	3,064	122
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	39,268	1,570	42,043	1,681

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%。 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 5. 「その他」とは、(i) ~ (x) に区分されないエクスポージャーです。 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。 7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		438	465	2,206	2,399	-	-
①ソブリン向け		-	-	-	-	-	-
②金融機関向け		-	-	-	-	-	-
③法人等向け		20	35	348	27	-	-
④中小企業等・個人向け		402	408	1,787	2,014	-	-
⑤抵当権付住宅ローン		-	-	21	303	-	-
⑥不動産取得等事業向け		5	5	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等		-	-	0	2	-	-
⑧その他		10	16	47	51	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 「貸出金と当組合預金の相殺」により信用リスクが削減された額は算定しておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	943	-	1,914	-
合 計	943	-	1,914	-

(注) 1. 出資等エクスポージャーには、保有株式（非上場）、投資信託、出資が含まれます。 2. 投資信託は複数の資産を裏付としており、上場・非上場の確認が困難であることから非上場株式等に含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	0	0

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	64	1

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■当事業年度中に次に該当する取引、及び該当事項はございません。

- ・先物取引、オフバランス取引、金銭の信託（運用目的、満期保有目的及びその他目的）
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- ・証券化エクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショックに対する損益・経済的価値の増減額	257	515

■金利リスク計測の前提

- ・金利ショック 保有期間1年、観測期間5年の99パーセントイル値
- ・コア預金 流動性預金を次の①～③条件で比較したうち最小の額を上限とする。満期は5年以内（平均2.5年）
 - ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
 - ③現残高の50%相当額
- ・金利感応資産：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利や期間を有する資産および負債
- ・リスクの計測の頻度：月次

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	業種区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デ リ バ テ イ ブ 取 引		3 カ月以上延滞 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製 造 業	2,542	2,427	12	12	-	-	-	-	11	218
農 業 ・ 林 業	298	467	0	0	-	-	-	-	-	-
漁 業	20	19	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・碎石業・砂利採取業	122	121	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	6,610	6,299	56	66	-	-	-	-	449	478
電気・ガス・熱供給・水道業	42	55	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	27	32	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業 ・ 郵 便 業	694	744	28	21	-	-	-	-	-	-
卸 売 業 ・ 小 売 業	5,282	5,409	1	0	-	-	-	-	124	225
飲 食 業	1,155	1,258	-	-	-	-	-	-	47	1
金 融 ・ 保 険 業	21,710	22,021	-	-	4,917	5,568	-	-	-	-
不 動 産 業	6,616	6,073	0	0	-	-	-	-	37	33
そ の 他 サ ー ビ ス	3,304	3,997	-	-	-	-	-	-	166	87
学術研究・専門・技術サービス業	1,034	968	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	2,671	2,410	0	0	-	-	-	-	2	2
個 人	12,394	13,506	6	5	-	-	-	-	150	109
物 品 賃 貸 業	15	11	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊	434	653	-	-	-	-	-	-	200	199
医 療 、 福 祉	818	1,499	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育 、 学 習 支 援 業	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	4,412	3,849	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	6,131	7,120	-	-	4,097	5,900	-	-	-	-
業 種 別 合 計	76,353	78,956	104	105	9,014	11,469	-	-	1,189	1,357
1 年 以 下	14,106	13,333	55	65	423	2,032	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	8,397	9,425	2	5	824	636	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	9,964	8,462	40	28	2,348	903	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	5,928	6,387	-	-	810	805	-	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	9,624	9,312	5	5	596	1,353	-	-	-	-
1 0 年 以 上	21,407	25,266	-	-	4,011	5,737	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の	2,316	983	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	4,608	5,783	0	0	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	76,353	78,956	104	105	9,014	11,469	-	-	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託（一部）、未決済為替貸、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	10,227	-	11,699
10	-	5,708	-	6,134
20	-	18,548	-	15,874
35	-	5,766	-	5,837
50	-	1,159	-	1,871
75	-	10,564	-	11,114
100	-	24,215	-	26,231
150	-	162	-	150
250	-	-	-	41
1,250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	-	76,353	-	78,956

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポージャーは含まれておりません。 4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中の増減額			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製 造 業	17	136	△ 57	△ 119	11	0
農 業 ・ 林 業	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	19	17	△ 2	△ 2	-	-
建 設 業	244	289	△ 177	△ 45	58	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	0	-	-
情 報 通 信 業	-	-	△ 1	0	-	-
運 輸 、 郵 便 業	1	1	-	0	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	268	366	20	△ 98	37	0
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	0	-	-
不 動 産 業	36	41	△ 143	△ 5	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	0	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	0	-	-
宿 泊 業	89	97	△ 95	△ 8	-	-
飲 食 業	126	85	84	41	11	0
生活関連サービス業、娯楽業	3	-	△ 5	3	-	-
教 育 、 学 習 支 援 業	-	-	-	0	-	-
医 療 、 福 祉	-	-	-	0	-	-
そ の 他 サ ー ビ ス	172	118	145	54	-	-
そ の 他 の 産 業	11	7	4	4	-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	-	-	-	0	-	-
個 人	210	134	△ 56	76	7	0
合 計	1,202	1,296	△ 283	△ 94	126	0

地区一覧



表紙写真について

ヘアピンカーブに蛇行する米代川にはさまれて低い山が七つ連なる七座山(ななくらやま)を、対岸の県立自然公園きみまち阪から眺望したものです。

「曲げわっぱ」は、秋田民謡の「秋田音頭」にも謡われており、日本三大美林の一つである樹齢200年の「天然秋田杉」を3年間乾燥させ、きれいで美しい節のない柁目板を材料に作られた、郷土の工芸品として全国に知られています。

店名	住所	電話	ATM
本部	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-831-3551	—
本店	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-833-7733	1台
泉支店	〒010-0918 秋田県秋田市泉中央五丁目16-23	018-824-1381	2台
土崎支店	〒011-0942 秋田県秋田市土崎港南二丁目3-45	018-845-2339	1台
東支店	〒010-0041 秋田県秋田市広面字蓮沼88-1	018-835-2808	1台
手形支店	〒010-0851 秋田県秋田市手形字西谷地166	018-884-1460	1台
鷹巣支店	〒018-3322 秋田県北秋田市住吉町2-10	0186-62-1480	2台
森吉支店	〒018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下83-2	0186-72-4181	1台
合川支店	〒018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野77-6	0186-78-2150	1台
能代支店	〒016-0892 秋田県能代市景林町8-1	0185-54-4166	1台
花輪支店	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字中花輪120-1	0186-23-3260	1台
毛馬内支店	〒018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下4-4	0186-35-2291	1台
大館支店	〒017-0844 秋田県大館市字新町69	0186-43-3434	1台
大館駅前支店	〒017-0044 秋田県大館市御成町二丁目19-29	0186-44-5111	1台
田代支店	〒018-3505 秋田県大館市早口字弥五郎沢7-3	0186-54-3307	1台
比内支店	〒018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田2	0186-55-3088	1台

■店外CD・ATM店

店名	住所	CD・ATM
鷹巣支店たかのすモール出張所	秋田県北秋田市栄字前綱62-1	1台
比内支店比内総合支所内出張所	秋田県大館市比内町扇田字新大堤下93-6	1台

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2	26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り*	24	52. リスク管理態勢*	15
【概況・組織】		27. 資金利鞘等*	23	【財産の状況】	
1. 事業方針	3	28. 受取利息、支払利息の増減*	23	53. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	20~22
2. 事業の組織*	6	29. 役員取引の状況	22	54. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	27
3. 役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）*	6	30. 経費の内訳	22	(1) 破綻先債権	
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	32	31. 総資産経常利益率*	23	(2) 延滞債権	
5. 自動機器設置状況	32	32. 総資産当期純利益率*	23	(3) 3か月以上延滞債権	
6. 店舗等のご案内	32	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
7. 組合員の推移	5	33. 預金種目別平均残高*	24	55. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	27
【主要事業内容】		34. 預金者別預金残高	24	56. 自己資本の構成に関する事項*	28
8. 主要な事業の内容*	16	35. 職員1人当り預金残高	24	57. パーゼルⅢ開示項目*	28~31
9. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	36. 1店舗当り預金残高	24	58. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項*	26
【業務に関する事項】		37. 定期預金種類別残高*	24	59. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	25
10. 事業概況*	3	【貸出金等に関する指標】		60. 貸出金償却の額*	25
11. 経常収益*	4	38. 貸出金種類別平均残高*	25	61. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	23
12. 業務純益	23	39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	25	62. 会計監査人による監査*	23
13. 経常利益*	4	40. 貸出金金利区分別残高*	25	【その他の業務】	
14. 当期純利益*	4	41. 貸出金使途別残高*	25	63. 手数料一覧	17
15. 出資総額、出資総口数*	4	42. 貸出金業種別残高・構成比*	25	【その他】	
16. 純資産額*	4	43. 預貸率（期末・期中平均）*	24	64. 褒章の受章	7
17. 総資産額*	4	44. 職員1人当り貸出金残高	24	65. トピックス	18
18. 預金積金残高*	4	45. 1店舗当り貸出金残高	24	66. 当組合のあゆみ（沿革）	18
19. 貸出金残高*	4	【有価証券に関する指標】		67. 総代会	5
20. 有価証券残高*	4	46. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	68. 継続企業の前提の疑義*	該当なし
21. 単体自己資本比率*	4	47. 有価証券の種類別平均残高*	26	69. 報酬体系について	18
22. 出資に対する配当金*	4	48. 有価証券種類別残存期間別残高*	26	【地域貢献に関する事項】	
23. 職員数*	4	49. 預証率（期末・期中平均）*	24	70. 地域密着型金融の取組み	13
【主要業務に関する指標】		【経営管理態勢に関する事項】		71. 地域とのつながり	8
24. 業務粗利益および業務粗利益率*	22	50. コンプライアンス態勢*	14	72. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況*	12
25. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	22	51. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	15		

秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4番5号

Tel.018-831-3551 Fax.018-833-2400

http://www.akita-kenshin.jp

E-mail: info@akita-kenshin.jp